

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス
 2026 年 10 月 5 日(月)

「SHOP SMART, SAVE MORE」便利に買って、もっとお得に 返金手数料無料※ で新免税制度のリファンド申請に対応 ～11 月 1 日(日)より全国の PPIH グループ店舗で実施～

パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス(以下、「PPIH」)グループは、2026 年 11 月 1 日から開始される新たな免税制度「リファンド方式」への移行に合わせ、訪日外国人旅行者が安心して免税制度を利用できる環境づくりの一環として、リファンド申請にかかる手数料を無料といたします※。



2026 年 11 月 1 日以降、日本の免税制度は「購入時免税」から「リファンド方式」へ変更されます。これまでは店舗で免税価格にて購入できましたが、新制度では購入時に税込価格で決済し、出国時に税関で持ち出し確認を受けた後、消費税相当額の返金を受ける仕組みへと変わります。

当社は、幅広い商品をワンストップで揃えられる利便性や深夜営業、装飾・陳列を楽しめる店舗づくりなどにより、訪日外国人旅行者から高い支持を得ており、2026 年 6 月期の免税売上高は 2,286 億円と過去最高を更新しました。

今後も、「SHOP SMART, SAVE MORE(便利に買って、もっとお得に)」のもと、訪日外国人旅行者の皆さまが安心して免税制度をご利用いただける環境づくりを進めてまいります。

PPIH グループでは、これまでもお客さまに手数料をご負担いただくことなく免税サービスを提供してまいりました。新たなリファンド方式のもとでは、返金申請に際して手数料が発生する場合もある中、当社グループではこうした方針を継続し、消費税相当額の返金申請をお客さま負担なくご利用いただける環境を提供します※。

また、リファンド方式への移行により、免税手続きに要する時間は従来と比較して短縮される見込みです。これにより、お客さまのレジ待ち時間の短縮が期待されるほか、当社ではオペレーション効率化によって生まれる時間を、多言語でのお買い物サポートの強化などに活用してまいります。訪日外国人旅行者の皆さまに、これまで以上に快適で満足度の高いショッピング体験を提供できる店舗づくりを推進します。

PPIH グループは今後も、制度変更への適切な対応とサービス向上を通じて、訪日外国人旅行者の皆さまに選ばれる店舗を目指してまいります。

※ 空港で現金受取をする場合のみ、返金事業者所定の手数料が発生します。

サービス内容及び手数料無料の適用条件は、予告なく変更または終了となる場合があります。



■ 一般の方のお問合せ先 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス
 HP<<https://ppih.co.jp/>>のお問合せ「ご意見窓口」フォームをご利用ください。